

真岡基署発1030第1号
令和7年10月30日

各防災団体長 殿

真岡労働基準監督署長

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より労働基準行政の運営とりわけ労働災害防止並びに労働者の健康確保対策の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

真岡労働基準監督署管内では、令和7年1月1日から令和7年9月末日までに死亡災害が4件発生し、すでに昨年の3件を上回るという極めて危機的状況となっております。

今年の死亡災害は業種・事故の型ともに大きな特徴はないものの、事前の安全対策によって災害が防げたものも少なくありません。

死亡災害は本来あってはならないものであり、死亡災害撲滅を目指した不断の取り組みが必要です。

業種ごと、事業場ごとに危険な場所、危険な作業は異なることから、それぞれの事業場に即した危険を事前に予知する体制づくりが死亡災害撲滅にはなにより必要です。

このような状態を踏まえ、真岡労働基準監督署では、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請を発出することといたしました。

管内の労働災害防止対策を推進し今後死亡労働災害「ゼロ」を達成するため、職場の安全管理体制を今一度総点検していただくよう要請いたします。

つきましては、貴職におかれましも上記趣旨にご賛同いただき、傘下会員事業者に対し、別添リーフレット等を活用していただき広くご周知頂くとともに、団体を挙げてお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

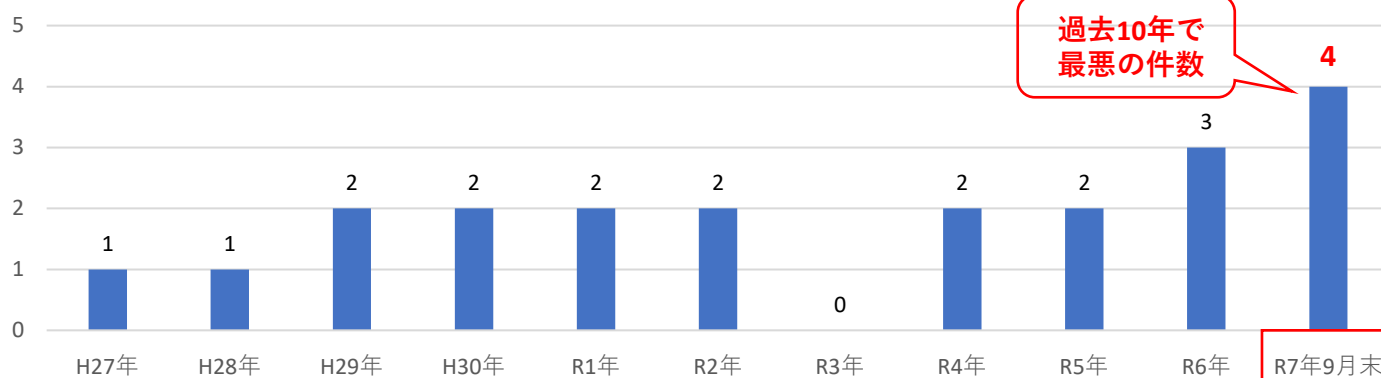
職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請の概要

真岡労働基準監督署

真岡労働基準監督署管内においては令和7年1月1日から令和7年9月末において、**4名**もの尊い命が労働災害によって失われています。これ以上の死亡災害は絶対に発生させてはいけません。

事業主及び労働者の皆様におかれましては、「死亡災害は絶対に起こさない、起こさせない。」という強い決意のもと、本リーフレット記載のチェックリストによる安全点検を実施していただき、職場の安全管理の確認をよろしくお願いいたします。

真岡労働基準監督署管内の死亡災害発生状況



発生月	2月	6月	8月	8月
業種	建設業	教育・研究業	小売業	建設業
事故の型	飛来、落下	はさまれ、巻き込まれ	交通事故(道路)	墜落・転落
災害の状況	ドラグ・ショベルを用いて2階の解体を行っていたところ、屋根部分からベニヤ板が落下し、付近で作業していた被災者の背中に直撃し死亡したものの。	駐車場に乗用車を停車して、ドライブレンジのまま被災者が降車したところ、当該車が前進してきたため咄嗟に止めようとしたところ、当該車にはさまれ死亡したものの。	被災者がバイクで新聞配達を行っていたところ、走行中にイノシシに追突されたか、追突したため転倒し、死亡したものの。	散水車のタンクに給水するため被災者が散水車後部のステップに足を掛け作業をしていたところ、ステップから降りようとした際にバランスを崩し、0.7mの高さから転落し、後日死亡したものの。
イメージ図				

【これ以上、死亡災害を発生させないために】

◆職場の総点検

チェックリストを参考に職場・現場の安全管理状況の総点検を実施してください。

◆「Aない声かけ運動！」への参加

「Aない声かけ運動！」を推進し、職場全体で安全意識の高揚を図り、安全な作業場所の確保・維持、不安全行動の防止を図りましょう。



労働災害防止チェックリスト

作業開始前	経営トップは、安全衛生方針を表明し、掲示などして周知していますか。	☐
	安全管理者(労働者50名以上)や安全・衛生推進者(労働者10名以上から50名未満)を選任し、必要な指導をさせていますか。	☐
	定期的に安全衛生教育を実施していますか。 (機械に関する安全教育、交通労働災害防止に関する安全教育など。)	☐
	その日の作業開始前に危険予知(KY)活動を実施していますか。 (特に非定常作業がある場合は、開始前に危険個所を把握することが重要です。)	☐
	機械の運転などの労働者に危険をおよぼす恐れのある作業について、作業手順書を作成・周知していますか。	☐
	リスクアセスメントを実施し、危険低減措置を講じていますか。(1度リスクアセスメントを実施したものについても一定期間経過後に再度確認することも重要です。)	☐
作業中	安全通路の区画線が消えていませんか。安全通路に物を置いていませんか。	☐
	作業に応じた保護具(ヘルメット、墜落制止用器具、安全靴など)を使用させていますか。	☐
	機械の安全カバーなどの安全装置を無効化していませんか。	☐
	機械などを本来の用途以外で使用していませんか。 (フォークリフトで物を吊るなど。)	☐
	脚立やはしごは安全かつ有効な状態で適切な使用方法により使用させていますか。	☐
	資格や教育が必要な業務について、必要な人員に作業させていますか。 (資格や教育修了者は充足していますか。)	☐
作業後	片付ける場所は見える化(区画化)していますか。	☐
	掃除は行われていますか。	☐
	ヒヤリ・ハットなどの報告は受けていますか。	☐

点検実施日： 年 月 日